

第8回“ふじのくに”規制改革会議の開催結果について

(静岡県経営管理部地域振興局地域振興課)

I 概要

本年度、“ふじのくに”規制改革会議に対して寄せられた提案とそれに対する当局の対応方針について、委員あて送付し意見をとりまとめたので、以下のとおり情報提供する。

II 第8回“ふじのくに”規制改革会議の開催方法等

項目	内容
開催方法	委員あて資料を送付し、意見を聴取（書面形式による開催）
資料の送付時期	令和5年3月（意見の聴取期間：17日間）
送付資料	会議に寄せられた提案及び提案に対する当局の対応・・・別添資料のとおり

III 県・市町の規制に関する提案及び当局の対応策に対する委員の意見

(1) 対応又は対応予定

提案事項	具体的内容	意見
1 開発行為における近隣同意の廃止	近隣自治会や隣接所有者全員の同意を求める自治体があり、事業が停滞している。	現段階では反対。近隣住民の生活環境に大きな影響を与える開発行為を、最大限近隣の同意の基に行おうとする現行制度の趣旨は正しいと考える。また、「正当な理由もない反対」の判断は必ずしも容易ではない。（諏訪部委員）
2 から 4 行政手続等のデジタル化推進	<ul style="list-style-type: none"> 建築確認の電子化 長期優良住宅建築等の各種認定申請の電子化 固定資産税、不動産取得税等の電子納付制度の拡大 	住民の利便からも賛成。ただ、セキュリティ等、システムに充分信頼のおけるものを構築していただきたい。（諏訪部委員）

(2) 継続検討等

提案事項	具体的内容	意見
5 調整池兼用公園の活用	調整池兼用公園を認めない自治体があるが、承認で全県統一されたい。	対応困難との判断を支持する。市町村の自立的判断は尊重されるべきと考える。（諏訪部委員）
6 建築物の 高さ制限緩和	一部自治体の高度地区規制（高さ制限）は、街のコンパクトシティー化の障害となっている。	提案の対応策を支持する。（諏訪部委員）
7 青地農地の 見直し	農業従事者の高齢化と後継者不足により、農地でない土地が青地農地になっており、見直しが必要である。	検討内容は理解でき、提案の対応策を支持する。（諏訪部委員） 青地から一旦除外すると再び農地としての活用が見込めなくなるため、耕作放棄地の解消および未然防止への取組みに今後も注力すべき。（青山委員）
8 から 11 行政手続等のデジタル化推進	<ul style="list-style-type: none"> 開発行為の電子申請 道路占用許可、水道使用開始届等各種許可申請の電子化 検査済証、各種許可証、適合証明等のデジタル発行 固定資産評価証明書、公課証明書、納税証明書等の各種証明書のデジタル発行 	検討内容は理解でき、提案の対応策を支持する。デジタル化が困難であることは承知しているが、セキュリティ等、システムに不安をもつ市民も多いことを理解され、デジタル化の先進国のシステム等を参考に。（諏訪部委員）

IV 結果

- 多数の委員からは、特段の意見は提出されなかった。
- 会議としては、提案に対する当局の対応方針を承認し、一部提出いただいた個別意見については、今後の取組の参考として関係当局に伝達する。